

環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野  
(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)

## 平成 25 年度事業の実施計画

### 1. 実証機関業務実施の基本方針

実証機関業務を遂行するに際しては、次の事を基本方針とする。

- (1) 実証対象技術の環境保全効果に対する性能を適切に実証する。
  - ①特にヒートアイランド抑制効果、熱的性能、エネルギー効率等について、適切に実証する。
  - ②実証対象技術は多様性に富んでいるので、個別の実証対象技術の実情に応じて適切な試験を行う。
- (2) 本技術分野の技術の普及促進を図る。
  - ①実証試験結果報告書、実証試験要領改定の素案は、分かりやすい表現、記述、解説に努める。
  - ②様々な機会をとらえて、環境技術実証事業と本技術分野の広報宣伝に努める。

特に当協会が参加する展示会（年 10 回程度）、当協会主催のシンポジウム・地中熱講座等において広報宣伝に努める。また、マスコミなども活用して、本技術分野の普及促進に努める。
- (3) 事業の公平・公正、客観性の確保に努める。
  - ①国の行う事業の実証機関として、法令を遵守して、公平・公正、客観性を保つ。
  - ②技術実証検討会、同分科会の助言を得て、試験の公平・公正、客観性を保つ。
- (4) 学術的・技術的妥当性の確保に努める。

技術実証検討会、技術実証検討会分科会の助言を得て、試験の学術的・技術的な妥当性を確保する。
- (5) 業務の実施に当たっては、環境省、実証運営機関と十分な連絡調整を行う。
- (6) 実証運営機関が実施する環境技術実証事業の広報・普及啓発業務等に連携・協力する。
- (7) 情報セキュリティーを確保する。

## 2. 年間スケジュール案

平成 25 年度の年間スケジュール表

時期	事項	内容
平成 25 年 5 月 21 日	実証対象技術の募集開始	環境省の報道発表、地中熱利用促進協会のホームページを通じて、募集要領を公表する。
6 月 28 日	実証単位(A)システム全体の申請締め切り	
6 月	応募申請のあった実証対象技術の選定審査原案作成	募集案件の調査、必要に応じて現地確認。
7 月 4 日	第 1 回技術実証検討会	技術実証検討会・分科会の設置 年間事業方針、計画の審議 申請のあった実証対象技術の選定審議。 選定した案件の実証試験計画の助言
7 月 24 日	技術実証検討会第 1 回分科会	実証試験計画の審議 追加の申請のあった実証対象技術の選定審議
7 月	実証単位(A)の試験開始	
9 月	技術実証検討会第 2 回分科会	実証試験の中間報告、助言 追加の申請のあった実証対象技術の選定審議 実証試験の現地視察
10 月 31 日	実証単位(B)、(C)の申請締切	
11 月	技術実証検討会第 3 回分科会	実証試験の中間報告、助言 追加の申請のあった実証対象技術の選定審議
12 月	技術実証検討会第 4 回分科会	実証試験の中間報告、助言 実証試験要領改正の検討
平成 26 年 2 月	技術実証検討会第 5 回分科会	実証試験結果報告書の審議 実証試験要領改正の検討
3 月	第 2 回技術実証検討会	実証試験結果報告書の審議 実証試験要領改正の審議